

本日の内容

1. 医師の働き方の制度の概要（確認）
2. 評価受審にあたっての留意事項
3. 「評価項目と評価基準」解説集、全体評価の考え方
4. 特定労務管理対象機関の指定に向けて

1. 医師労働時間短縮の取組を行う院内体制の整備

院長等のトップが主導するプロジェクトチーム、既存の委員会等を活用する等、様々な方法が考えられる。それぞれの医療機関等で実情に応じた形態をとる。

2. 評価申請に必要な文書等の確認・共有

- ・ 医療機関基本情報シート
- ・ 医療機関勤務環境評価センター自己評価シート
- ・ 医師労働時間短縮計画

- ・ 全体評価は、①必須項目のクリア、②必須以外の項目の取組、③必須以外の未取組項目の医師労働時間短縮計画策定、の3つで行われる
- ・ 医師労働時間短縮計画は、各医療機関の実態に合わせ、未取組項目を中心に作成する

3. 評価申請の具体的準備

評価センターへの受審申込にあたっては、事前に勤改センターの労務管理アドバイザー（社労士）に相談する。

- (1) 評価申請する水準を決定（B水準、連携B水準、C-1水準、C-2水準）
- (2) 評価項目・評価基準における必須項目、必須以外の項目の取組の現状を確認・共有する。
- (3) 必須項目について、できている項目は必要書類を準備。できていない項目は最優先で準備。
- (4) 必須以外の取組済の項目について、必要書類を準備する。
- (5) **必須以外の未取組の項目について、各医療機関の実態に応じ、医師労働時間短縮計画の中に盛り込む**

4. 都道府県への指定申請・36協定締結

- ・ 評価センターの評価結果を添えて、都道府県に指定申請手続きを行う。医療審議会などを経て都道府県が指定公示を行う。
- ・ 都道府県からの指定結果通知を受けて、労使協定をうえ36協定を締結し、労働基準監督署に届け出る。

5. 継続的な取組

- ・ 特定労務管理対象機関は、医師労働時間短縮計画に従って継続的に取り組む。
- ・ 特定労務管理対象機関は、評価センターの評価受審の有無に拘わらず、毎年、医師労働時間短縮計画を都道府県に提出する。

医療機関基本情報入力シート

No.	項目	入力欄	
1	医療機関名(届出名称)		
2	病院長名		
3	住所(郵便番号)		
4	住所		
5	代表電話番号		
6	代表FAX番号		
7	保険医療機関コード(10桁)		
8	許可病床数(内訳:一般)	21 平均在院日数 ※前年度実績 50	
9	許可病床数(内訳:精神)	22 病床稼働率(1日平均) ※前年度実績 10	
10	許可病床数(内訳:療養)	23 外来患者数(1日平均) ※前年度実績 123	
11	許可病床数(内訳:結核)	24 手術件数 ※前年度実績 60	
12	許可病床数(内訳:感染)	25 手術件数(全身麻酔件数) ※前年度実績 32	
13	許可病床数(合計)(自動入力) 0	26 救急搬送件数 ※前年度実績 600	
14	稼働病床数(合計)	都道府県に指定申請する種別について	
15	病床機能報告 <input type="checkbox"/> 高度	27 ●特定地域医療提供医療機関(B基準) <input type="checkbox"/> 救急医療 <input type="checkbox"/> 居宅等における医療 <input type="checkbox"/> 地域において当該病院又は診療所以外で提供することが困難な医療	
16	常勤医師数 ※申請時点	28 ●連携型特定地域医療提供医療機関(連携B基準) <input type="checkbox"/> 医師派遣	
17	臨床研修医数	29 ●技術向上集中研修機関(C-1基準) <input type="checkbox"/> 医師法第16条の2第1項(初期臨床研修医) <input type="checkbox"/> 医師法第16条の11第1項(専攻医)	
18	専攻医数	30 ○特定高度技能研修医療機関(C-2基準) <input type="checkbox"/> 医療法120条第1項	
19	常勤看護師数 ※申請時点	医師労働時間短縮計画について	
20	新入院患者数(1日平均) ※前年度実績	31 医師労働時短計画の対象 <input type="checkbox"/> 勤務医全員を対象に計画する <input type="checkbox"/> 長時間労働を行う個々の医師を対象に計画する <input type="checkbox"/> 診療科を限定して計画する	
		32 No31で「長時間労働が恒常的となっている診療科に限定して計画の対象とする」を選択した場合、対象となる診療科名を記入してください	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧
		担当部署・連絡先等	
		33 労務管理統括部署	調査
		34 労務管理責任者	仲田
		35 労務管理担当者	仲田
		36 労務管理担当者電話番号	0339426150
		37 労務管理担当者E-mailアドレス	ynakada@po.med.or.jp
		38 評価受審用E-mailアドレス(Gmailアドレス) ※	isihata2022@gmail.com

※Gmailが使用できない医療機関についてはご登録いただいたE-mailアドレス

3.評価の準備

3.3 自己評価の実施(基本情報シートの作成)

「基本情報・自己評価シート」ファイルの「基本情報」シートを作成します。
P39の表を参考に、各項目に対する回答を「入力欄」に記載してください。

医療機関勤基本情報入力シート

No.	項目	入力欄		
1	医療機関名(届出名称)	テストクリニック		
2	病院長名	テスト 太郎		
3	住所(郵便番号)	103-0001		
4	住所	北海道XX市XX町2-1-4		
5	代表電話番号	080-0000-0000		
6	代表FAX番号			
7	保険医療機関コード(10桁)	0123456789		
8	許可病床数(内訳：一般)	2		
9	許可病床数(内訳：精神)	3		
31	医師労働短縮計画の対象	<input type="checkbox"/> 勤務医全員を対象に計画する <input type="checkbox"/> 長時間労働を行つて個々の医師を対象に計画する <input type="checkbox"/> 長時間労働が恒常的となっている診療科に限定して計画の対象とする		
No.31で「長時間労働が恒常的となっている診療科に限定して計画の対象とする」を選択した場合、対象となる診療科名を記入してください	①	②	③	④
	⑤	⑥	⑦	⑧
		担当部署・連絡先等		
33	労務管理統括部署			
34	労務管理責任者			
35	労務管理担当者			
36	労務管理担当者電話番号			
37	労務管理担当者E-mailアドレス			
38	評価受審用E-mailアドレス(Gmailアドレス)※			

※Gmailが使用できない医療機関についてはご登録いただいたE-mailアドレス

3.評価の準備

3.3 自己評価の実施(基本情報シートの作成)

※Noは「基本情報」シートの項目番号に対応しています。

No	項目	項目の解説
1	医療機関名(届出名称)	変更できません (修正が必要な場合は、評価センター事務局までご連絡ください)
3	住所(郵便番号)	
4	住所	
7	保険医療機関コード	都道府県番号2桁、点数表番号1桁、郡市区番号2桁、医療機関等番号4桁、検証番号1桁の計10桁
8~13	許可病床数	申請時点の病床数
14	稼働病床数	申請時点の稼働病床数
16~19	医師数	申請時点の人数
20	新入院患者数(1日平均)	前年度の新入院患者延数÷年間の日数
21	平均在院日数	在院患者延数(退院患者数を含む)÷{(新入院患者数+退院患者数)×0.5}
22	病床利用率	在院患者延数(退院患者数を含む)÷(稼働病床数×年間の日数)×100
23	外来患者数(1日平均)	外来患者延数÷外来診療日数
33	労務管理統括部署	労務管理に関する事務を統括する部署
34	労務管理責任者	労務管理に関する事務を統括する部署の責任者
35	労務管理担当者	労務管理に関する事務を統括する部署の担当者

医療機関勤務環境評価センター自己評価シート

「取組状況」に各項目の補足コメントをいただきたい

医療機関の医師の労働時間短縮の取組の評価受審手順
(医療機関用)

医療機関コード	
医療機関名	
医師労働時間短縮計画	

評価申請 内容確認

項目番号	項目	必須項目	自己評価	取組状況	提出資料名					提出資料なし
					資料の該当箇所					
1	労務管理に関する責任者を置き、かつ責任の所在とその役割を明確に示している				1		1			<input type="checkbox"/>
					2		2			
					3		3			
					4		4			
					5		5			
2	労務管理に関する事務の統括部署が明確に存在する				1					<input type="checkbox"/>
					2					
					3					
					4					
					5					
3	医師の自己研鑽の労働時間該当性のルールを定めている				1					<input type="checkbox"/>
					2					
					3					
					4					
					5					
4	追加的健康確保措置の体制を整備するために、勤務間インターバルと代償休息に関するルールをいずれも定めている	●			1					<input type="checkbox"/>
					2					
					3					
					4					
					5					
5	議事録または議事概要を院内で公開することが前提の多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議が設置されている				1					<input type="checkbox"/>
					2					
					3					
					4					
					5					
6	就業規則、賞金規程を作成し、定期的に見直しを行い、変更を行った際には周知されている	●			1					<input type="checkbox"/>
					2					
					3					
					4					
					5					
7	就業規則、賞金規程をいつでも医師が確認することができる	●			1					<input type="checkbox"/>
					2					
					3					
					4					
					5					
8	育児・介護休業に関する規程を作成している				1					<input type="checkbox"/>
					2					
					3					
					4					
					5					
9	常勤・非常勤医師に対し、雇用契約を医師個人と締結し、雇用契約書又は労働条件通知書を書面で交付している	●			1					<input type="checkbox"/>
					2					
					3					
					4					
					5					
					1					

・提出資料は該当箇所の抜粋ではなく、全体を提出する。
・各項目にかかわる該当箇所のページを記載する。

資料名取得

資料名一覧

4.評価の実施

4.1 根拠資料の添付

手順①

[資料名一覧]欄に表示された資料のファイル名一覧から、評価項目の達成状況を説明する資料ファイルを選択し、そのファイル名をコピー（テキスト形式）して、[提出資料名]欄に貼り付けます。
同様に医師労働時間短縮計画も「資料名一覧」から医師労働時間短縮計画のファイル名をコピー（テキスト形式）し、[医師労働時間単修計画]欄に貼り付けます。

医療機関勤務環境評価センター自己評価シート

医師労働時間短縮計画のファイル名をコピーして[医師労働時間短縮計画]欄にテキスト貼り付けします。

ファイル名をコピーして[提出資料名]欄にテキスト貼り付けします。

手順②

項目に対して提出する根拠資料が存在しない場合は、[提出資料なし]欄に☑を入れます。

	資料の該当箇所	提出資料なし
1		
2		
3		<input checked="" type="checkbox"/>
4		
5		
1		

4.評価の実施

4.1 根拠資料の添付

Point

- 現時点では評価項目を達成していないが、具体的な実施時期を定め、取組や検討について医師労働時間短縮計画に記載している場合、自己評価は「現時点では評価項目の内容を達成していないが、具体的な実施時期を定め、取り組むことを医師労働時間短縮計画に記載している」を選択し、[提出資料名]欄に資料として医師労働時間短縮計画のファイルを添付してください。
- 自己評価が「未達成」とした評価項目については、必ず[提出資料なし]欄にチェックを入れます。

手順④

項目に対する自己評価状況を根拠資料のどの箇所を確認を行うか、参照箇所を[資料の該当箇所]欄に記入します。

提出資料名	資料の該当箇所 ④
1 テスト資料1.pdf	1 2ページ目の3行目~12行目
2 就業規則.pdf	2 第3条2項
3	3
4	4
5	5

Point

- 資料ファイルの内容や説明コメントに不明な点がある場合、サービヤヤーが評価センター事務局を通じて医療機関に問い合わせを行う場合があります。内容の確認に時間を要しますと評価結果の時期が遅れる場合がありますので、[自己評価][取組状況][提出資料名][資料の該当箇所]欄の記載については、内容に不足や矛盾がないか十分ご確認ください。

サーベイヤ-評価シート

医療機関コード	
医療機関名	
時短計画資料	

項目番号	項目	必須項目	自己評価	自己評価状況	提出資料名	資料の該当箇所	提出資料なし
1	労務管理に関する責任者を置き、かつ責任の所在とその役割を明確に示している			1		1	<input type="checkbox"/>
				2		2	
				3		3	
				4		4	
				5		5	
2	労務管理に関する事務の統括部署が明確に存在する			1		1	<input type="checkbox"/>
				2		2	
				3		3	
				4		4	
				5		5	
3	医師の自己研鑽の労働時間該当性のルールを定めている			1		1	<input type="checkbox"/>
				2		2	
				3		3	
				4		4	
				5		5	
4	追加的健康確保措置の体制を整備するために、勤務間インターバルと代償休息に関するルールをいずれも定めている	●		1		1	<input type="checkbox"/>
				2		2	
				3		3	
				4		4	
				5		5	
5	議事録または議事概要を院内で公開することが前提の多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議が設置されている			1		1	<input type="checkbox"/>
				2		2	
				3		3	
				4		4	
				5		5	
6	就業規則、賃金規程を作成し、定期的に見直しを行い、変更を行った際には周知されている	●		1		1	<input type="checkbox"/>
				2		2	
				3		3	
				4		4	
				5		5	
7	就業規則、賃金規程をいつでも医師が確認することができる	●		1		1	<input type="checkbox"/>
				2		2	
				3		3	
				4		4	
				5		5	

サーベイヤ-が記入

評価完了
最終報告
内容確認

サーベイヤ-評価記入欄			
必須項目	評価結果	評価コメント	記入者

医療機関名： _____

中間報告書

医療機関勤務環境評価センター

中間報告通知書

このたび、貴院より受審申請いただきました「医療機関の医師の労働時間短縮の取組」については、現在までの評価において、中間報告※の対象となりましたので通知いたします。

別添の中間報告書をご確認いただき、現在の取組又は今後の取組予定が不十分と評価された項目について改善に向けた取組を実施し、本通知の到達日の翌日から90日以内に改めて必要書類を提出していただきますようお願いいたします。

特に改善が必要な評価項目については、中間報告書の「指摘事項・助言等」欄に担当サーベイヤーの意見を記載しておりますので、該当項目の改善に向けた取組の参考にさせていただきますようお願いいたします。取組に際しては、貴院が所在する都道府県の医療勤務環境改善支援センターに具体的な課題をご相談いただければ、労務管理の専門家からの支援を受けることも可能です。

なお、貴院から改善後の必要書類が提出されるまでの間、当センターの評価は中断されますのでご承知おきください。

本通知の到達から90日を経過しても必要書類の提出がない場合、当センターは当初の評価のまま評価手続きを再開し、評価結果を通知いたします。

※ 中間報告

評価において、現時点における取組状況に改善の必要があり、かつ今後の取組予定も見直しの必要がある場合や労働関係法令及び医療法に規定された事項（必須項目）が未達成の場合、医療機関勤務環境評価センターでは一旦評価を中断し、医療機関に対して、サーベイヤーの助言とともに該当項目の改善に向けた取組の実施を依頼します。

中間報告を受けた医療機関は、必要に応じて医療勤務環境改善支援センターの支援を受けるなど、一定期間のうちに該当項目の改善に向けた取組を進めていきます。評価センターは医療機関からの改善報告を受けて、評価手続きを再開します。

[医療機関名]

医療機関勤務環境評価センター

[現時点における取組状況から見込まれる全体評価]

[指摘事項・助言等]

評価第 号
2022年 月 日

評価第 号
2022年 月 日

評価結果報告書

医療機関名： _____

医療機関勤務環境評価センター
代表 松本吉郎

[医療機関名]

医療機関勤務環境評価センター
代表 松本吉郎

評価結果通知書

このたび、貴院より受審申請いただきました「医療機関の医師の労働時間短縮の取組」の評価結果（全体評価及び評価項目ごとの評価）を通知いたします。

評価結果報告書の内容をご確認いただき、貴院が所在する都道府県への指定申請に向けた手続きを進めていただくとともに、今後の医師の労働時間短縮に向けた取組にもご活用いただきますようお願いいたします。また、本評価結果につきましては、医療法第109条に基づき、貴院が所在する都道府県にも通知を行いますのでご了知願います。

なお、評価結果（全体評価及び評価項目ごとの評価）の内容について異議がある場合は、評価センターに対して異議申し立てを行うことができます。

該当箇所とご意見をご記載（必要に応じて根拠となる資料を添付）の上、本通知の到達日の翌日から14日以内*に当センター事務局宛て(isi-hata@po.med.or.jp)にメールにてご連絡いただきますようお願いいたします。

[全体評価]

[指摘事項・助言等]

※ 事情により異議申立ての提出期限の延長を希望される場合は事務局までご連絡ください。

評価センターへのお問い合わせについて

医療機関勤務環境評価センター

医療機関勤務環境評価センターは、病院又は診療所（以下「医療機関」という）に勤務する医師の労働時間の短縮のための取組の状況等について評価を行うこと及び労働時間の短縮のための取組について、医療機関の管理者に対して必要な助言・指導を行うことにより、医師による良質かつ適切な医療の効率的な提供に資することを目的として、令和4年（2022年）4月に日本医師会が厚生労働省から指定されたものです。



医療機関勤務環境
評価センターについて



医療機関及び
関係機関の皆様へ



評価受審
手続きについて



サーベイヤーの皆様へ
(サーベイヤー専用サイト)



よくある質問



資料集



関連リンク



お問い合わせ

お知らせ

- 2022.10.31 **New** 評価受審申し込み受付を開始しました。【[評価受審申込について](#)】
- 2022.10.28 **New** 医療機関の医師の労働時間短縮の取組に関するガイドライン（評価項目と評価基準）の『[解説集](#)』を掲載しました。
- 2022.09.16 お問い合わせにつきましては、「お問い合わせ」フォームよりお願いいたします。
- 2022.09.16 本サイトを公開しました。

医療機関勤務環境評価センターへのお問い合わせ

当フォームでは医療機関勤務環境評価センターへのお問い合わせを受け付けております。下記フォーマットの必要事項をご記入の上、「送信」ボタンを押してください。フォームの送信後、自動でお問い合わせ受付メールを送信いたします。

お問い合わせに対する回答は、お時間を頂戴する場合がございます。あらかじめご了承ください。

メールアドレス*

有効なメールアドレス

このフォームではメールアドレスが収集されます。 [設定を変更](#)

お名前

記述式

記述式テキスト（短文回答）



必須



ご所属の団体・法人名

記述式テキスト（短文回答）

ご連絡先（電話番号）*

評価センターホームページURL: <https://sites.google.com/hyouka-center.med.or.jp/hyouka-center/>

ご清聴、ありがとうございました